

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年10月1日～2023年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

2018年10月～ 定時退社デーの周知と取り組み強化。  
勤務管理委員会など全社レベルの労務管理強化。  
従業員に対し研修を実施し、意識の向上を図る。

目標2 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

2018年10月～ リフレッシュホリデーの周知と年次有給休暇取得促進強化。